

市町担当者研修とフォローアップの取組

平成29年5月15日(月)

全国在宅医療・介護連携研修フォーラム



栃木県保健福祉部
医療政策課
高齢対策課

栃木県の基本情報

- 面積 約6,400km²
- 人口 約197万人 (H28.10月)
- 高齢化率 (H28.10月)
 - 65歳以上 26.7% (全国 27.3%)
 - 75歳以上 12.6%
- 要介護・要支援認定数・認定率(H29.1月)
 - 84,319人 〈16.1%〉 (全国 18.3%)
- 健康寿命 (H25)

本県	男	71.17歳	女	74.83歳
全国平均	男	71.19歳	女	74.21歳

市町担当者研修等実施上の組織体制

	地域包括ケアシステム業務全般	地域包括ケアシステム市町職員養成研修	地域支援事業 (在宅医療・介護連携推進事業)	在宅医療市町担当者研修
医療政策課	ケアシステムに係る全体統括	主担当 研修全体のコーディネート	事業実施上の 技術的な支援	主担当 研修全体のコーディネート
高齢対策課	実務全般所管	企画及び当日の 運営協力	地域支援事業 全般所管	当日の研修運営 協力
健康福祉センター(保健所) 総務企画課	在宅医療推進支援センター事業(センター主体事業)における 市町支援の一環として各取組を協働実施			
		企画及び当日の 運営協力	郡市医師会と 市町の調整等	企画及び当日の 運営協力
健康福祉センター(保健所) 福祉指導課	介護保険事業所 実地指導等	研修運営協力		

在宅医療推進支援センターの位置づけ・機能 ～栃木県保健医療計画(6期)における在宅医療体制～

◇在宅医療圏



◇在宅医療連携拠点

〔機能〕

- 地域の医療・介護関係者による協議の開催
- 関係機関の連携促進
- 人材育成・普及啓発

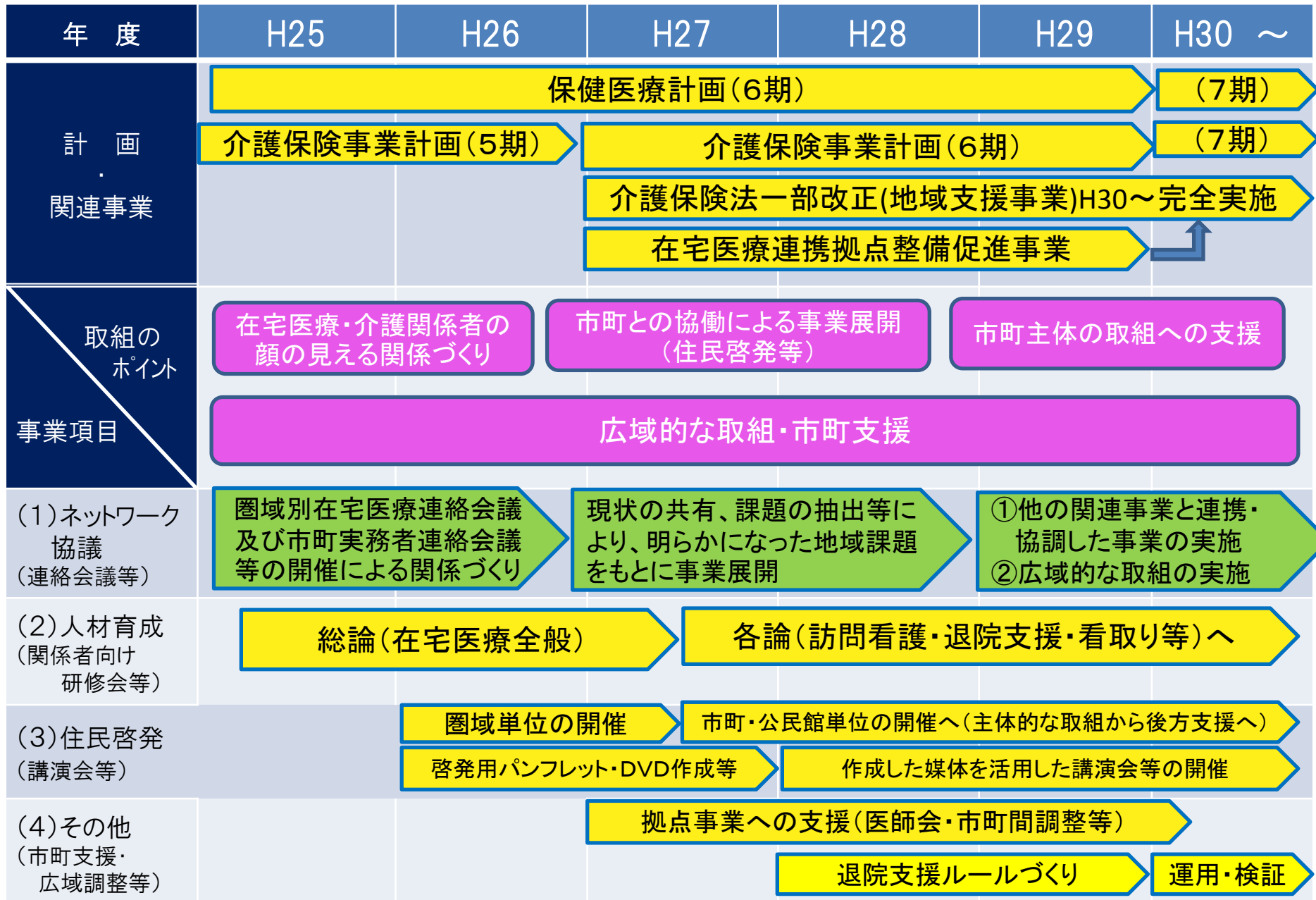
★本県では県内5カ所ある
広域健康福祉センターを位置づけ
「在宅医療推進支援センター」

連携への支援

〔考慮したもの〕

- 救急医療圏の広さ(急変時の対応)
- 郡市医師会の区域
- 医療資源の地域間の差

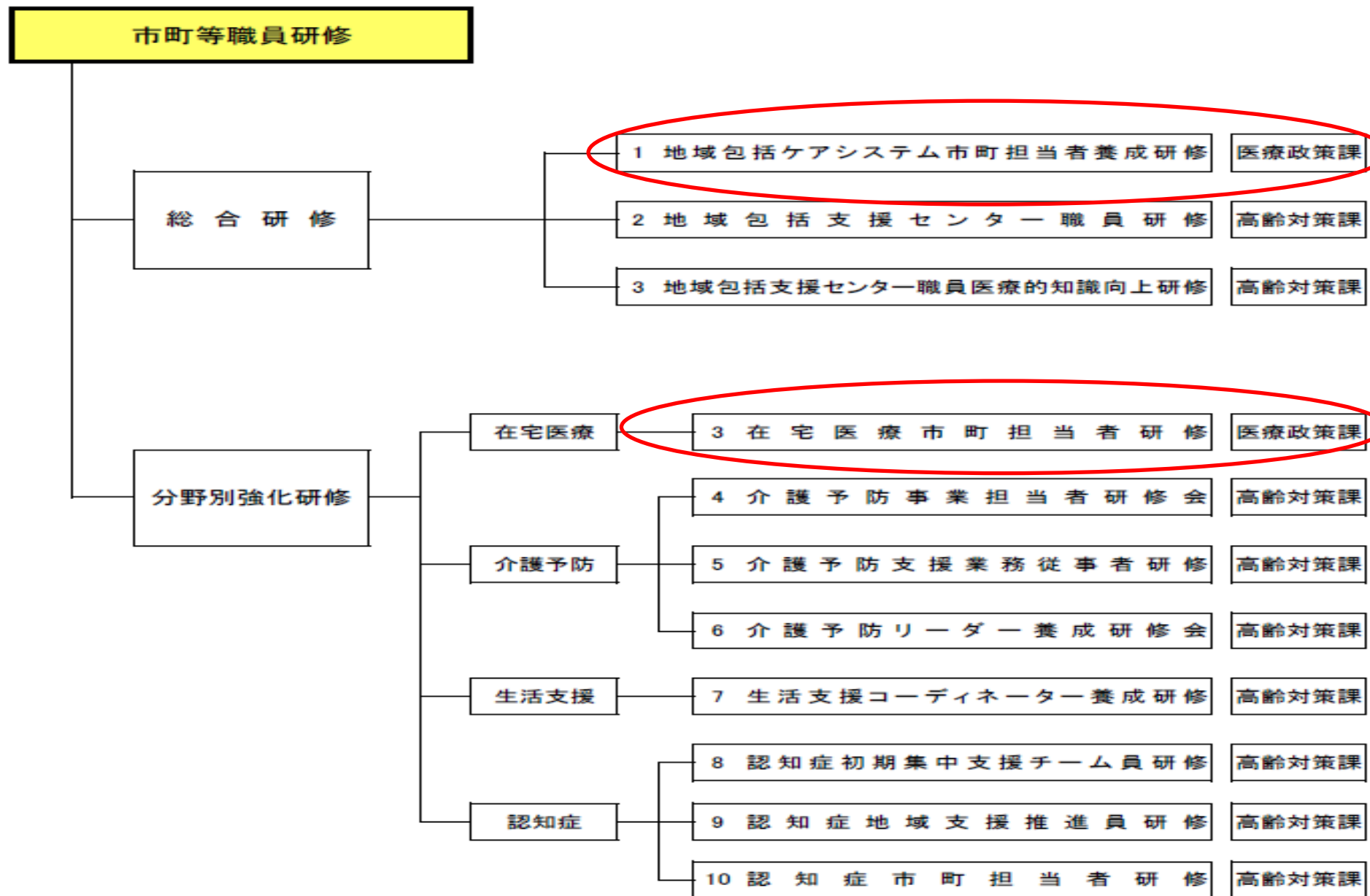
在宅医療推進支援センターの取組経過









平成28年度在宅医療推進支援センターの主な取組

事業項目	事業内容
(1) ネットワーク協議	1) 在宅医療圏域連絡会議や管内市町担当者連絡会議の開催【全センター】 2) 管内市町及び連携拠点コーディネーター連絡会【県北】 3) 各市町主催の在宅医療関連会議への支援【県南・県北・安足】
(2) 人材育成	1) 退院支援・退院調整に関する研修会・事例検討【県西・県北】 2) 訪問看護ステーション職員研修(地域包括ケア)【県南】 3) 終末期・看取りに関する研修会【県西】 4) 在宅緩和ケア【県北】
(3) 住民啓発	1) 地区組織等へのミニ講話【県東】 2) 在宅医療(看取り)に関する講演会【県南・県北】 3) 連携拠点主催の講演会への支援【全センター】
(4) その他	1) 退院支援・退院調整に関する取組【全センター】 ① 医療機関へのアンケート及び聞き取り調査【県西・県北】 ② ケアマネへの退院調整に関するアンケート調査【4センター】 2) 管内訪問看護ステーション実態調査【安足】 3) 管内看護部長等会議【県西・県東・安足】 4) 連携拠点主催の会議等への支援【全センター】

地域包括ケアシステムに係る県研修体系



市町担当者研修等の開催経過

	H26	H27	H28
地域包括ケアシステム市町職員養成研修		地域包括ケアシステム構築に係る研修受講 (日本看護協会主催)  研修企画(医・高・セ)  研修開催(医・高・セ) ・管理者 :1回 ・実務担当者:2回	研修開催(医・高・セ) 5月 (新)初任者研修 7月 第1回管理者・実務者研修 11~12月 (新) 圏域別フォローアップ連絡会 2月 第2回管理者・実務者研修
在宅医療市町担当者研修	研修企画(医・セ)  研修開催(医・高・セ)	研修企画(医・セ) 実践報告者の調整(セ)  研修開催(医・高・セ)	在宅医療・介護連携推進事業プラン作成強化セミナー受講 (厚生労働省主催)  研修企画(医・セ) 事前課題作成支援(セ)  研修開催(医・高・セ)

在宅医療市町担当者研修の概要

目的

市町が地域の医師会等、医療関係者及びケアマネ等、介護関係者との連携のもと、主体的に在宅医療・介護連携推進事業に取り組むことが可能となるよう、事業の実施に必要な知識や手法を習得する機会とする。

対象

市町の在宅医療所管課及び関係課担当者
健康福祉センター担当者等

在宅医療市町担当者研修の開催状況①

平成26年度【基礎編】

開催日：平成27年1月30日（金） 参加者数：29名

研修内容	主なアンケート結果等（意見等） 【 ○意見 ●改善 ★要望 】
<p>(1)説明 「在宅医療・介護連携推進事業について」 栃木県保健福祉部医療政策課</p> <p>(2)講話 「在宅医療・介護連携推進における行政の役割について」 講師 栃木県在宅医療推進協議会長 (一般社団法人栃木県医師会)</p> <p>(3)実践報告 「在宅医療・介護連携に向けた県内市町の取組について」</p> <ul style="list-style-type: none">①宇都宮市保健所総務課②小山市高齢生きがい課③那須烏山市健康福祉課	<p>介護保険法改正に伴い、在宅医療に関する取組が市町業務として位置づけられたが、これまで医療行政は県が担ってきた経過もあることから、事業の実施主体という認識がなかなか持てない様子。</p> <p>引き続き、広域健康福祉センターの在宅医療推進支援センター事業等を通じて、在宅医療に関する各種取組（住民向け啓発等）を共に実施しながら、市町が担うべき役割や業務等を市町が考えていけるよう支援していくことが必要。</p>

在宅医療市町担当者研修の開催状況②

平成27年度【実践編(基礎コース)】

開催日:平成28年2月2日(火) 参加者数:34名

研修内容

- (1)説明「在宅医療・介護連携に係る取組」
栃木県保健福祉部医療政策課
- (2)実践報告「県内市町の多職種協働による
在宅医療・介護連携の好事例」
- ①宇都宮市
「体系化された検討体制について」
- ②足利市
「地域包括支援センターと郡市医師会等との連携」
- ③那須町
「在宅医療啓発用DVD制作をとおした連携体制づくり」
- (3)情報交換
「在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けて」
現在、各市町で取り組んでいる「在宅医療・介護連携推進事業」(または事業につながるような取組等)の取組状況や今後の方向性、課題等について、市町間で情報交換し、具体的な取組にあたって、ヒントや課題解決上の手がかりを得る機会とする。

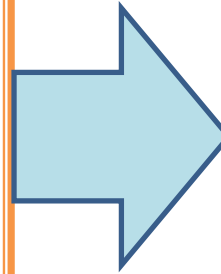
主なアンケート結果等(意見等)
【 ○意見 ●改善 ★要望 】

- 他市町の現状、課題を聞くことで改めて自分の市町の問題を見直すことができた。
- 好事例の発表や、他市町との意見交換が大変参考になった。
- 他の市町も皆、課題に思っていることや苦労している点が同じだった。共有できてよかった。
- 今後、体制を整備する上で参考になった。
- 顔の見える関係づくりの大切さが改めてわかった。
- 医師との関わり方、医師会との連携等が参考になった。
- グループワークの時間がもっと欲しかった。
- ★外部講師(コンサル等)の説明や講義よりも、自分と同じ立場の市町の職員のお話が圧倒的に役立つ。このやり方をぜひ継続して欲しい。

過年度の研修を振り返っての課題

【市町が抱える課題①】

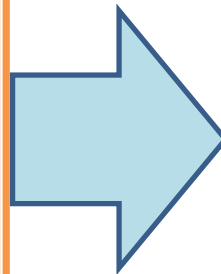
医師会との関係づくりや連携しながら事業を進めることが難しい。



医師会等関係団体との関係づくりや効果的な多職種連携会議の開催に向けて、まずは市町が、現状や特性(強みや弱みなど)を把握し、自らの言葉で語れることが大切なのでは？

【市町が抱える課題②】

在宅医療・介護連携推進事業について、何から着手したらよいかかわからない。また、今後、進捗状況や取組内容の評価をどうすればよいか。



医療側も介護側も日頃から課題として捉えている「切れ目のない入退院支援体制づくり」等の具体的な取組を通じて、多職種連携をすすめていくとよいのでは？！

また、入退院時の連携率等、取組の成果を数値により可視化しやすいのでは？

在宅医療市町担当者研修の開催状況③

平成28年度【実践編(応用コース)】

開催日:平成28年10月7日(金) 参加者数:26名

研修内容

- (1)説明「在宅医療・介護連携推進事業の現状及び取組について」 栃木県保健福祉部医療政策課
- (2)グループワーク① 情報交換・意見交換
「在宅医療・介護連携に係る市町の現状と課題」
- (3)グループワーク② KJ法を用いたワークショップ
「地域の課題を踏まえた効果的な事業展開について」
- (4)説明「在宅医療・介護連携に係る退院調整の取組について」 栃木県保健福祉部医療政策課
- (5)講義「市民の困り感に寄り添う在宅医療・介護連携推進事業 ～多職種連携と退院調整ルールづくりを中心に～」 講師 横須賀市健康部地域医療推進課長
- (6)実践報告「退院調整に係る取組について」
報告者 宇都宮市保健所
- (7)グループワーク③ 検討結果の共有
「在宅医療・介護連携推進事業の今後の取組について」

主なアンケート結果等(意見等) 【 ○意見 ●改善 ★要望 】

- 事業を進めていく上で、新たな発見(気づき)があった。
- 住民への啓発の重要性を改めて認識した。
- 医療介護関係者、行政の相互理解が大切。
- 他市町の状況、課題等を知ることが出来て、よかった。
- 何から着手したら良いか迷っていたが、方向性をつかむことができた。整理できた。
- 横須賀市の取組が大変参考になった。同じ事務職の立場でお話しいただき、事務職でもできることがあると思った。
- ★情報交換の機会が欲しい
- ★引き続き、県、保健所の支援が必要。
(国、医師会働きかけ等)。

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の概要

目的

地域包括ケアシステムの構築を担当する市町職員がシステムの構築推進に向けた連携強化を図るために必要な能力を強化するとともに、市町においてそれぞれの地域の特性を十分に活かした地域包括ケアシステムの構築が推進されることを目的とする。

対象

- 1 初任者研修: 新任者(管理者・実務担当職員)
- 2 管理者研修: 総括担当職員
- 3 実務者研修: 実務担当職員

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の開催状況①

平成27年度 第1回 管理者・実務者研修

開催日：平成27年9月9日（水） 参加者数：41名

テーマ：自治体内や関係者との連携体制の構築

- 事前課題「地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関の連携図」作成
連携図の作成とともに受講者自身が連携図の中で果たしている役割や
連携図を作成して気づいたことなどを記載
- 研修
 - ・講義①「地域包括ケアシステムの構築に向けて」
厚生労働省老健局振興課 地域包括ケア推進官
 - ・講義②先進自治体の実践報告
「みんなが手を取り合う包括ケアシステム
（プロフェッショナルな黒子になる!）」
静岡県伊豆の国市役所
 - ・演習①グループワーク
事前課題「地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関の連携図」
より、の市町の強み・課題等を発表
 - ・演習②ワールドカフェ
テーマ：「地域包括ケアシステムを構築するために必要な関係機関と
の連携について」

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の開催状況②

平成27年度 第2回 実務者研修

開催日：平成28年3月2日（水） 参加者数：29名

テーマ：地域診断

- 事前課題 第1回研修参加後の自身の取組について
- 事前アンケート 第6期介護保険事業計画の策定及び進捗管理の体制
- 研修
 - ・演習①グループワーク
事前課題より、各自の取組や課題について発表・意見交換
 - ・講義①演習②「地域診断に基づく地域包括ケアシステムの推進について」
栃木県保健福祉部医療政策課
 - ・講義②「実践につながる住民参加型の地域診断について」
岐阜県県北西部地域医療センター長兼国保白鳥病院長
 - ・講義③演習③「地域包括ケアシステムの推進に必要な
組織横断的・多職種連携の体制づくりについて」
埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉こども学科 准教授

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の開催状況③

平成28年度 初任者研修

開催日：平成28年5月27日（金） 参加者数：30名

- 事前課題 自身の現在の業務内容とその課題・日々感じていること
- 研修
 - ・講義①「地域包括ケアシステム」とは
佐野短期大学 総合キャリア教育学科教授
 - ・事例発表①多職種による地域ケア会議の開催について
大田原市高齢者幸福課
 - ②市民・行政との協働による日常生活支援の取組について
特定非営利活動法人ゆいの里 代表
 - ③地域住民との協働による認知症対策の取組について
日光市社会福祉協議会
 - ・事例発表振り返り
コーディネーター：佐野短期大学
 - ・演習 「地域包括ケアシステムの構築に向けた自身の取組について」
事前課題に基づく意見交換

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の開催状況④

平成28年度第1回 管理者・実務者研修

開催日：平成28年7月29日（金） 参加者数：49名

テーマ：地域マネジメントの重要性・県と市町村との一体的な計画策定における調査の実施

➤ 事前課題 自身の現在の業務内容とその課題・日々感じていること

➤ 研修

- ・講義①「地域包括ケアシステムと地域マネジメント（地域包括ケア研究会）」
岐阜県大垣市福祉部高齢介護課（上記研究会メンバー）
- ・事例発表①「第6期介護保険事業計画の策定における県内統一的な
高齢者等実態調査の実施と地域包括ケア体制構築状況の可視化」
長野県健康福祉部介護支援課
- ②「第6期介護保険事業計画の策定プロセスとその実践」
長野県上田市高齢者介護課
- ・演習 グループワーク
講義、事例発表を受けて、我が市町での第6期・第7期介護保険
事業計画の策定手法や地域診断（現状分析）等の実施状況等を検討

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の開催状況⑤

平成28年度圏域別フォローアップ連絡会【新規】

市町の地域包括ケアシステム構築に必要な市内・市外における連携の取組や課題を個別に把握し、地域包括ケアシステムの構築が円滑に進むよう、市町担当者の意見交換・情報共有を行うことを目的として、広域健康福祉センター圏域ごと（二次医療圏単位）に開催（11月下旬～12月上旬）

➤ 事前課題

- ・H27年度研修を受講以降の地域包括ケアシステム推進に係る各市町の取組
- ・第7期介護保険事業計画等の策定スケジュール

➤ 内容

事前アンケートをベースに各市町の地域包括ケアシステム推進に係る取組について意見交換

（特に、事業の実施に至るまでのプロセスや留意した点や工夫した点等）

➤ 参加した市町職員の感想等

- ・他の市町の取組のプロセスやノウハウ、留意した点など、普段なかなか聞くことのできない具体的な取組内容を聞くことができ、大変参考になった。
- ・気軽に質問や意見交換ができて、よかった。
- ・時間が足りなかった。

地域包括ケアシステム市町職員養成研修の開催状況⑥

平成28年度第2回 管理者・実務者研修

開催日：平成29年2月27日（月） 参加者数：35名

テーマ：住民主体のまちづくりとしての地域包括ケアシステムの推進

➤ 事前アンケート フォローアップ連絡会時の事前アンケートを時点修正

➤ 研修

・講義「住民主体の地域包括ケアシステム」

国際医療福祉大学医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科 准教授

・演習 グループワーク「どう取り組む？住民主体の地域包括ケアシステム」

地域包括ケアシステムを推進する上での市町ごとの強み・弱みを把握し、情報共有・意見交換を行う。

コーディネーター：国際医療福祉大学 准教授

過年度の研修を振り返っての課題

- 市町において介護保険事業計画の進捗管理を含め、地域包括ケアシステムのPDCAサイクルが回せていない。
- 市町内の関係課の連携が思うように取れていない。地域包括ケアシステム＝高齢セクションの業務という認識のもと、関係課からの協力が得にくい状況がある。
- 市町職員、地域包括支援センター等の関係所属において、マンパワーが不足している。
- 市町における地域包括ケアシステム推進に係る取組の全体を俯瞰的に見ている職員がいない。各職員が近視眼的に自身の業務に邁進し、全体の中での自身の業務の意味や方向性を認識している者が少ない。
- 『地域特性に応じた住民主体の地域包括ケアシステムの推進』に関し、住民への説明や対話、住民参加を促す働きかけに苦慮している市町が多い。

まとめ(地域包括ケアシステムの構築に必要な県の役割)

地域包括ケアシステムの構築は「保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げて行くことが必要」



地域住民の課題・現場の課題を把握した上で各サービス分野が円滑に機能すること、各サービスが一体的に提供されることが必要。

県・本庁

全県レベルでの

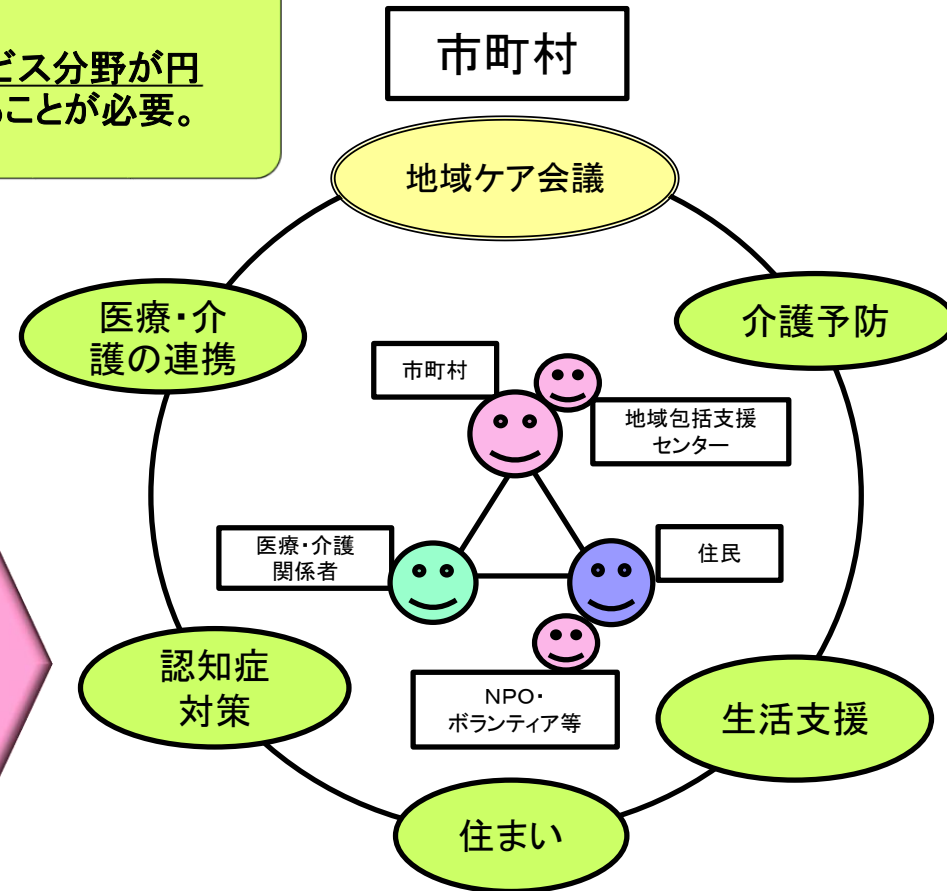
- ・県民等への普及啓発
- ・市町等への先進事例等の情報提供
- ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成(個別事業ごとの全体研修等)

県・保健所

日々の業務での各サービス分野や地域ごとの課題の把握・きめ細やかな支援



地域包括ケアシステムに係る業務の質の担保



ご清聴ありがとうございました。

